

議 事 録

会議の名称	第5回三田市総合計画審議会
開催の日時	令和3年10月4日(月) 18時30分～20時40分
開催の場所	オンライン会議
出席した委員の氏名	中瀬会長、角野副会長、赤澤委員、馬場(美智子)委員、中村委員、田邊委員、足立委員、清水(陽子)委員、和田委員、古田委員、長谷川委員、大東委員、寿賀委員、奈良委員、下中委員、里中委員、的場委員、馬場(路子)委員、川原委員、小谷委員、吉田委員、福田委員、小林委員、大坂委員、坂場委員、高崎委員、岸本委員、岡田委員、合田委員、川邊委員、藤田委員、小川委員、合田委員、佐藤委員
欠席した委員の氏名	清水(浩一)委員、武田委員
出席した庶務職員の職及び氏名	濱田副市長、高見副市長、甲斐地域創生部長、印藤地域創生部参事、岸本子ども・未来部長、入江福祉共生部長、久高まちの再生部長、松下学校教育部長、仲田消防長、上田市民病院事務局長、田中市長公室長、石黒危機管理担当次長、喜多市長公室参事、太田政策課長、山谷総合計画策定担当課長、靱井政策課係長、森谷政策課主任、志水政策課事務職員、山田政策課事務職員
その他出席者	なし
傍聴者の人数	1名
議 題	基本計画修正案について
会議の概要(結論)	基本計画修正案について事務局から説明し、意見交換を行った。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	審議会次第 資料16 基本計画修正案(一部) 資料17 総合計画審議会における意見と対応(一部)
連絡先	市長公室政策課 電話(079)559-5038 内線(2211)

1 開会

<田中市長公室長の司会により開会>

2 議事

(1) 基本構想修正案について

<事務局から資料に基づき、①人権・共生のまちづくり、②地域で支えるまちづくり、③健康づくり、④乳幼児期の育ち、⑤地域ぐるみの子育てを説明>

会長：本日は、これまでの審議会での意見に対する市の対応を確認する場なので、資料に基づきご意見頂戴したい。

委員：「3 健康づくり」について、「市の取り組み」②にフレイルの予防が書かれているが、その前にサルコペニアの予防についても追加してはどうか。

事務局：注釈を検討する。

委員：フレイルの予防はサルコペニアの予防にもなるが注意書きで良いのか。定義的には、フレイルの中にサルコペニアも含まれるが、フレイルそのものの予防は事業として行うのは難しいのではないか。

事務局：ご指摘をふまえ、表現について検討する。

委員：「2 地域で支えるまちづくり」について、人口減少に負けないとあるが、勝ち負けではなく人口減少社会に対応すべきといった表現が適切ではないか。また、文末に取り組みまわっていると書かれているが、表現が適切ではないのではないか。「市民の取り組み」で「近隣住民同士の見守り、助け合い、支え合いに関心を持ち、できる範囲の活動に取り組みます。」と書かれているが、「市の取り組み」にも書かれており、市民の主体性について書くべきではないか。まちづくり協議会も市の取り組みには書いてあるが「市民の取り組み」にも記載が必要ではないか。

事務局：文章表現等については、他との整合性を見ながら検討する。

委員：「2 地域で支えるまちづくり」について、「市の取り組み」③でまちづくり協議会等が住民の課題意識の把握をする旨は書いてあるが。市がどのように住民の課題を理解するか書いてはどうか。

事務局：表現について検討する。

委員：「4 乳幼児期の育ち」について、「市の取り組み」②で周辺環境や地域との交流と書かれているが、資料 17 にもあるように自然・里山・農業等をキーワードとしているとあるので、周辺環境とまとめられると三田の強みが伝わらないのではないか。

事務局：ご指摘をふまえ、表現について検討する。

委員：「4 乳幼児期の育ち」について、「市の取り組み」④で「施設を活用して行われる」と変更頂いているが、部会で出た意見の主旨としては、小学校の余裕教室に保育所が入ることで保育と学校教育をつなげることができるということである。現在の表現だと、支援としての活用の方に意味合いが変わっているように感じる。

事務局：表現について検討する。

委員：「5 地域ぐるみの子育て」について、「市の取り組み」①にコミュニティスクールが書かれているが、学校運営に関して市民も関わるのがコミュニティスクールではないか。地域ぐるみの子育ての中に、教育委員会や学校が取り組むことが書かれているのではないか。

事務局：ご指摘の通りなので再検討する。

委員：「2 地域で支えるまちづくり」について、「市の取り組み」④の所にある交付金とは何なのか。また、補助金・交付金の包括化とは何を意味しているのか。交付金は、「3 10年後に目指したい三田の状況」AからFのどこと関係するのか。

事務局：整合性が取れてないので、記述を検討する。補助金・交付金の包括化については、事務局と相談し対応を検討する。「3 10年後に目指したい三田の状況」のAからFの中に交付金のこととは書き込めていないので再度検討する。

委員：「2 地域で支えるまちづくり」について、「3 10年後に目指したい三田の状況」Dが交付金制度に該当するのではないか。「市の取り組み」④で「(仮称) コミュニティ条例の制定を通じた地縁団体の定義や役割」とあるが、まちづくり協議会のことではないか。「市の取り組み」③にあるがまちづくり協議会は、活動体ではなく協議体であることがわかるような記載にしてはどうか。例えば、「市の取り組み」④で「(仮称) コミュニティ条例の制定を通じたまちづくり協議会を構成する各種団体の定義や役割」の表記が正しいのではないか。

事務局：ご指摘の通りなので、まちづくり協議会と地縁型団体を含めた定義とする。

委員：まちづくり協議会の中に地縁型団体は含まれるのではないかと。

事務局：ご指摘をふまえて表現を精査する。

委員：「2 地域で支えるまちづくり」について、主な条例・規則の中に（仮称）コミュニティ条例を記載しなくて良いのか。

事務局：策定中の条例等については、個々の進捗状況等により、記載するか判断したい。

委員：「4 乳幼児期の育ち」について、「市の取り組み」①で「市立幼稚園の認定こども園化や民間施設の定員弾力的運用支援などにより」とあるが、市立幼稚園のみ認定こども園化を進めるのか。ここでの民間施設は何を指すのか。

事務局：市立幼稚園の認定こども園化、民間施設の定員弾力的運用支援を分けて捉えてもらいたい。

委員：ここでいう民間施設とは何か。認定こども園以外のことか。

事務局：認可の保育施設のことである。

委員：「市の取り組み」⑤の「公私施設」との言葉の整理が必要ではないか。

事務局：ご指摘をふまえ、表現を検討する。

委員：「3 健康づくり」について、「市の取り組み」⑤にある食の環境負荷とはどういう意味か。「農業の環境負荷軽減への理解を深め」といった表現にしてはどうか。

事務局：有機農業等のことである。表現については検討する。

<事務局から資料に基づき、⑥学校教育の充実、⑦若者が集うまち、⑧いつまでも学び、活躍できるまちづくり、⑨地域医療の安心、⑩生活の安全安心・非常時への備えを説明>

委員：「10 生活の安全安心・非常時への備え」について、「市の取り組み」⑤に「デジタル技術」とあるが使えない人への対応をどうしていくのか。「デジタル技術等」と表現してはどうか。

事務局：今回、ICTではなく幅広くデジタル技術としている。

委員：高齢者が見たときに、取り残された気分になるのではないかと。

事務局：ご指摘の通り、そのような状況は避けたいので、「行政経営」の取り組みとしてデジタルデバイス対応について記載している。

委員：デジタルを使って、あらゆる人に対応するといった表記の方が良いのではないかと。

事務局：表現については検討する。

委員：「6 学校教育の充実」について、部会で意見を出した「市の取り組み」⑥について、「市民への対話」と修正いただいている。部会意見で出た保護者への配布プリントの電子化等さらなる ICT の活用、ペーパーレス化に取り組んで欲しいといった意見は反映されていない。趣旨としては、ペーパーレス化によって、先生の事務作業の負担を減らし学校の先生の子どもの時間を確保することである。可能であれば、そういった趣旨を追記願いたい。

事務局：学校のペーパーレス化、先生が子どもと触れる時間は教育委員会でも重視している。表現については検討する。

委員：学校の先生を支えるという趣旨を記載するよう検討してほしい。

委員：「6 学校教育の充実」について、「3 10年後に目指したい三田の状況」Fと「市の取り組み」⑥で学校再編について書いているが、項目の趣旨からすれば手段を記載するのはなじまない。再編という表現については削除してほしい。

事務局：市民との対話を重ねながら学校再編を進めており、この表現は維持したい。

委員：市民との対話は重要である。しかし、手段が先行しており、基本計画に記載する必要はないと

考える。素案の表記は承知しかねる。

委員：部会の中でも学校の統廃合について話があったが、小学校と中学校の統廃合では意味合いが異なるので議論を続けてほしいとの意見があった。

会長：兵庫県や岡山県の県境でも、市だけではなく市域を越えた統合が必要となってきた現状もある。

委員：発達障害等が増加している中で、環境を変えない、教育の一貫性が重視されている傾向もあり、教育の質の面でも統合や義務教育学校も重要ではないかといった話も部会では出た。

委員：例えば、多様な学び方の可能性を探るといった文言だと折衷案として良いのではないか。学校再編ではなく、多様な学び方ができる学校制度の検討にしてはどうか。

事務局：ご意見をふまえ、表現について検討する。

委員：「6 学校教育の充実」について、「市の取り組み」⑥にもコミュニティスクールを追加して欲しい。例えば、「市民との対話を重ね、コミュニティスクールを活用し学校と地域が連携した取り組みを充実します」といった内容にしてはどうか。

事務局：「学校教育の充実」では、学校に特化した内容にしており、地域との関係は地域ぐるみの子育てに入れている。

委員：市民の取り組みに、学校と連携した取り組みに協力するとあるが、共に進めていかないと学校の決めたことに市民が協力をしていくといった形になってしまう。地域と共に進めていくといった視点も入れてほしい。

事務局：ご指摘をふまえ、表現について検討する。

委員：「6 学校教育の充実」について、「市の取り組み」⑥では学校再編に向けた市民との対話を重ねるといったようにみえるので、学校再編に限らず地域と対話していくといったように丁寧に書いてはどうか。

委員：子どものより良い学びの環境づくりに向けて、市民との対話を重ねるといった表現であればより包括的になると思う。

委員：「6 学校教育の充実」について、「市の取り組み」③について1行目と2行目で内容が重複しているかと思うので、「健やかな心身の土台となる日々の食を自ら選び取る力を育むために」といった表現にしてはどうか。

委員：「9 地域医療の安心」について、「事業者の取り組み」として、医師会をはじめとする医療機関とあるが、医師会は医療機関ではないので修正お願いしたい。

事務局：ご指摘のとおり修正する。

<事務局から資料に基づき、⑪子ども・子育ての安心、⑫高齢者の安心、⑬障害のある人の安心
⑭心つながる暮らしの安心、⑯農業の振興を説明>

委員：「16 農業の振興」について、「市の取り組み」②は「関係機関や民間企業等と連携して実証試験に取組み、地域事情に応じたスマート農業の普及・定着を進め、農業技術継承や課題解決、作業の自動化・省力化」に変更してはどうか。

会長：ドローン等だけではなく、ソフトなスマート農業もいれたら良いかと思う。

委員：「13 障害のある人の安心」について、成果指標にあるグループホームの個所数は間違っているのではないか。

事務局：正確な数値を確認し修正する。

委員：「13 障害のある人の安心」について、「市の取り組み」③について、家庭・教育・福祉が連携するとあるが、先ほどの地域ぐるみとの関連性で整合性を取るには、家庭・学校・行政に表記を変更すべきではないか。

事務局：施策間で趣旨が異なっており、同じ表記をすることができないため、現状の表記のままとしたい。

会長：「市の取り組み」⑤もこのままでよいのか。

事務局：ニュアンスの問題もあるかと思うので、確認しながら検討する。

委員：「13 障害のある人の安心」について、注意書きの 2 つ目に高齢者が住み慣れたとあるが、ここは障害者の間違いではないか、

事務局：確認し、表現について検討したい。

委員：障害者本人だけでなく、その家族についても書いてはどうか。

事務局：修正を検討したい。

委員：「11 子ども・子育ての安心」について、部会でも意見が出たが「市の取り組み」①三田版ネウボラの充実ではなく、周知ではないか。ネウボラはすごく良い取り組みなのに、あまり知られていないのはもったいない。注意書きで叶なので、三田版ネウボラのセンターとデジタルプラットフォーム化の説明は入れてはどうか。

委員：「12 高齢者の安心」と「13 障害のある人の安心」とで、注釈の項目名は同じだが、説明内容が統一されていない。注釈について見直してはどうか。

事務局：修正を検討したい。

委員：「16 農業の振興」について、「市の取り組み」⑥は「安心安全な地元産の農畜産物を積極的に活用した学校給食を通じて、子ども達に三田で育った食べ物のおいしさ、地域の食文化や収穫体験などを通じて農業の理解を促し、農畜産物への感謝の心を育みます。また、地産地消を進めることにより、地元農家を応援し、新鮮で生産者の顔が見える三田の農畜産物の利用拡大を図ります。」といった表現にしてはどうか。

委員：オーガニック給食は良いと思う。ただ今の三田市はセンター方式になっている。宝塚市は自校方式を継続しており、三田もそうすることがオーガニックへの近道になるのではないか。

委員：「16 農業の振興」中、「半農半 X」の注釈で説明内容に違和感がある。

事務局：表現について検討したい。

委員：文言について「障害」は、「障がい」に統一しないのか。

事務局：議事録で回答させていただく。

人権推進課、障害福祉課回答：

障害の表記については、「害」という漢字が悪いイメージを与えるためひらがなで表記する考え方もあったが、三田市では、「障害は個人の心身機能の障害によるものではなく、社会の側が障害(障壁)をつくっており、それを取り除くのは社会の責務とし、社会全体の問題として捉える考え方(社会モデル)」を理解し、広く周知・啓発する目的をもって漢字表記している。

3 閉会

- ・パブリックコメントについて

